

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3213457号
(U3213457)

(45) 発行日 平成29年11月9日(2017.11.9)

(24) 登録日 平成29年10月18日(2017.10.18)

(51) Int.Cl. F 1
E 0 4 H 1/04 (2006.01) E O 4 H 1/04 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2017-3990 (U2017-3990)
 (22) 出願日 平成29年8月30日(2017.8.30)

(73) 実用新案権者 517304842
 株式会社スカイフィールドコーポレーション
 東京都豊島区西池袋2-39-6
 (74) 代理人 100116872
 弁理士 藤田 和子
 (72) 考案者 ▲高▼村 健吾
 東京都豊島区西池袋2-39-6 株式会
 社スカイフィールドコーポレーション内

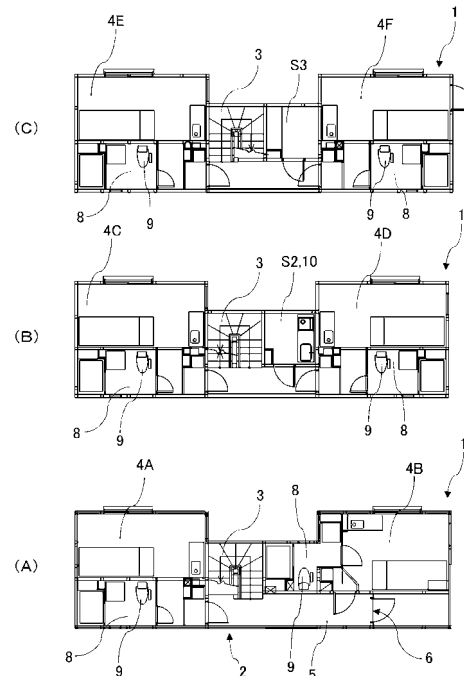
(54) 【考案の名称】 寄宿舍用建築物

(57) 【要約】

【課題】従来に比して土地の有効活用を図ることができる寄宿舍用建築物を提案する。

【解決手段】複数の住戸4A~4Fを備え、トイレ9、浴室8の生活必需設備のみが各住戸4A~4Fにそれぞれ設けられ、キッチン10の生活必需設備が、共用スペースS2に設けられる。複数のフロアーを備え、複数のフロアーに選択的に、キッチンの生活必需設備が設けられることが望ましい。また、キッチンに消防設備が設けられることが望ましい。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

複数の住戸を備え、
 トイレ、浴室の生活必需設備のみが各住戸にそれぞれ設けられ、
 キッチンの生活必需設備が、共用スペースに設けられた
 寄宿舍用建築物。

【請求項 2】

複数のフロアを備え、
 前記複数のフロアに選択的に前記キッチンの生活必需設備が設けられた
 請求項 1 に記載の寄宿舍用建築物。

10

【請求項 3】

前記キッチンに消防設備が設けられた
 請求項 1 又は請求項 2 に記載の寄宿舍用建築物。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、寄宿舍用建築物に関し、従来に比して土地を有効活用できるようにする。

【背景技術】

20

【0002】

従来、土地の有効活用を目的に、集合住宅、寄宿舍等の建築物を構築することが行われており、このような集合住宅用建築物、寄宿舍用建築物に関して種々の提案が行われている（特許文献 1～3）。

ここで集合住宅は、トイレ、キッチン、浴室の各生活必需設備を各住戸にそれぞれ備えた複数戸による住宅であり、これらの生活必需設備を各住戸にそれぞれ設けることにより、プライバシーの保護を図ることができる。

これに対して従来の寄宿舍用建築物は、これらの生活必需設備が共用スペースに設けられ、この共用スペースが例えば居住者のコミュニケーションの場として利用される。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2017 - 020338 号公報

【特許文献 2】実開平 6 - 78521 号公報

【特許文献 3】特開 2017 - 110457 号公報

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

ところで集合住宅は、トイレ、キッチン、浴室の各生活必需設備を各住戸に設けることにより、建築に必要とされる敷地面積が大きくなる。

40

特に集合住宅は、これらの生活必需設備を設けて火災に対する安全を確保するために、各住戸に十分な避難経路（例えば窓先空地）を確保することも必要であり、これによっても必要とされる敷地面積が大きくなる。

これらにより土地を有効利用する観点から、従来の集合住宅用建築物は、実用上未だ不十分な問題がある。

【0005】

この問題を解決する 1 つの方法として、従来の寄宿舍用建築物による土地の有効活用が考えられる。すなわち寄宿舍用建築物では、トイレ、キッチン、浴室の各生活必需設備を共用スペースに設けることにより必要とされる敷地面積を小さくすることができる。

しかしながらこの場合、生活必需設備が共用となり、各住戸のプライバシーを十分に保

50

護することが困難になる。その結果、入居者を確保することが困難になり、この場合も土地の有効利用を図れなくなる問題がある。

【0006】

本考案は、以上の点を考慮してなされたもので、従来に比して土地の有効活用を図ることができる寄宿舍用建築物を提案することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

具体的には、本考案は以下のようなものを提供する。

【0008】

(1) 複数の住戸を備え、
トイレ、浴室の生活必需設備のみが各住戸にそれぞれ設けられ、
キッチンの生活必需設備が、共用スペースに設けられた寄宿舍用建築物。

10

【0009】

(1)によれば、トイレ、キッチン、浴室の生活必需設備のうち、トイレ、浴室の生活必需設備が各住戸にそれぞれ設けられていることにより、各住戸のプライバシーを確保することができる。またトイレ、浴室の生活必需設備のみが各住戸にそれぞれ設けられ、共用スペースにキッチンが設けられていることにより、キッチンに要するスペースを各住戸で不要とすることができ、さらには火災に対する安全を確保するためのスペースを小さくすることができ、土地を有効利用することができる。

【0010】

(2) (1)において、複数のフロアーを備え、
前記複数のフロアーに選択的に前記キッチンの生活必需設備が設けられた寄宿舍用建築物。

20

【0011】

(2)によれば、キッチンを複数フロアーで共用化することにより、住戸のスペースを増大させることができる。

【0012】

(3) (1)又は(3)において、
前記キッチンに消防設備が設けられた寄宿舍用建築物。

【0013】

(3)によれば、キッチンが共用化されていることにより、消防設備の設置個所を集合住宅の場合に比して格段に低減することができ、これにより負担を軽減して十分な消防設備を設置することができ、一段と防災を図ることができる。

30

【考案の効果】

【0014】

本考案によれば、従来に比して土地を有効活用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案の第1実施形態の寄宿舍用建築物の外観を示す図である。

【図2】図1の寄宿舍用建築物の各フロアーの平面図である。

40

【図3】本考案の第2実施形態の寄宿舍用建築物の各フロアーの平面図である。

【図4】本考案の第3実施形態の寄宿舍用建築物の各フロアーの平面図である。

【考案を実施するための形態】

【0016】

〔第1実施形態〕

図1は、本考案に係る寄宿舍用建築物の外観を示す図であり、図1(A)は、正面図であり、図1(B)は、側面図である。また図2は、この寄宿舍用建築物1の各フロアーの構成示す平面図であり、図2(A)は、1階の平面図、図2(B)は、2階の平面図、図2(C)は3階の平面図である。

【0017】

50

この寄宿舍用建築物 1 は、三階建ての建築物であり、平面視、長方形形状により形成される。なお寄宿舍用建築物 1 は、例えば軽量鉄骨工法により作成されるものの、これに限らず、この種の建築物に適用可能な種々の工法を広く適用することができる。

【 0 0 1 8 】

この寄宿舍用建築物 1 は、この平面視、長方形形状に係る長辺のほぼ中央、1階に正面入り口 2 が設けられ、この正面入り口 2 の奥に、各階を結ぶ階段 3 が設けられる（図 2（A））。また 1 階には、この正面入り口 2 の両側にそれぞれ居住者の住戸 4 A、4 B が設けられる。また 1 階には、正面入り口 2 の側の外壁面に沿って、一方の住戸 4 B の側に延長する廊下 5 が設けられ、この廊下 5 に非常出口 6 が設けられる。

【 0 0 1 9 】

また 2 階（図 2（B））には、階段 3 の突き当りに廊下が設けられ、この廊下の両端に、1階と同様に、それぞれ居住者の住戸 4 C 及び 4 D が設けられる。

また 3 階（図 2（C））には、階段 3 の突き当りに廊下が設けられ、この廊下の両端に、2階と同様に、それぞれ居住者の住戸 4 E 及び 4 F が設けられる。

【 0 0 2 0 】

また 2 階、3 階には、階段 3 と非常出口 6 側の住戸 4 D、4 F との間に、共用スペース S 2、S 3 が設けられ、3 階の共用スペース S 3 には、例えばスタディールームとして利用できるように設備が設けられる。

【 0 0 2 1 】

これに対して 2 階の共用スペース S 2 には、キッチン 10 の生活必需設備が設けられる。これによりこの寄宿舍用建築物 1 は、住戸 4 A ~ 4 F でこの共用スペース S 2 のキッチン 10 を共用して、キッチンに要するスペースを各住戸 4 A ~ 4 F で不要とすることができる、さらには火災に対する安全を確保するためのスペースを小さくすることができる。その結果、この寄宿舍用建築物 1 は、小さな敷地面積の土地でも、十分に安全を確保して建築することができ、これにより土地を有効利用することができる。

【 0 0 2 2 】

またこの共用のキッチン 10 を、この三階建てに係る複数階層の中央階である 2 階に選択的に設けることにより、各階にキッチンを設置する場合に比してキッチンに要する負担を軽減することができ、さらには各住戸の面積を増大させることができ、一段と建築物としての価値を高め、その結果、一段と土地の有効利用を図ることができる。

【 0 0 2 3 】

またキッチンを中央階である 2 階に選択的に設けることにより、キッチンの利用に関して、キッチンが設けられていない階の居住者の著しい負担を防止することができる。

【 0 0 2 4 】

またこのキッチン 10 には、消防設備が設けられる。ここで消防用設備は、消火設備、警報設備であるものの、寄宿舍用建築物 1 では、警報設備のみが設けられる。なお寄宿舍用建築物 1 では、警報設備には住宅用火災報知設備が適用されるものの、警報設備には、例えば自動火災報知設備等、種々の構成を適用することができる。

【 0 0 2 5 】

また消防用設備には、消火設備のみを適用してもよく、また警報設備及び消火設備の双方を適用してもよい。なお消火設備としては、例えばスプリンクラーを適用することができる。

【 0 0 2 6 】

キッチン 10 を共用スペースに設けることにより、さらには複数階の何れかに選択的に設けることにより、十分に防火を図るように消防設備を充実させるようにしても、消防設備に係る負担を軽減することができる。これにより寄宿舍用建築物 1 は、建築物として魅力的な物件とすることができ、その結果、土地の有効利用を図ることができる。また十分に防災を図ることができる。

【 0 0 2 7 】

各階の住戸 4 A ~ 4 F には、トイレ、キッチン、浴室の生活必需設備のうち、トイレ 9

10

20

30

40

50

、浴室 8 の生活必需設備のみがそれぞれ設けられる。なお寄宿舍用建築物 1 では、浴室 8 に浴槽、シャワーが設けられ、さらにトイレ 9 が設けられる。これによりトイレ 9、浴室 8 の生活必需設備が一体に設けられる。

【 0 0 2 8 】

これによりこの寄宿舍用建築物 1 では、住戸 4 A ~ 4 F にキッチン設けないようにして、各住戸 4 A ~ 4 F にそれぞれ十分なスペースを確保できるようにする。またこのようにトイレ、キッチン、浴室の生活必需設備のうち、トイレ 9、浴室 8 の生活必需設備のみ住戸 4 A ~ 4 F に設けることにより、各住戸 4 A ~ 4 F のプライバシーを十分に確保できるようにする。

【 0 0 2 9 】

このようにプライバシーを十分に確保して十分な居住空間を各住戸に確保すれば、寄宿舍用建築物 1 は、入居者に人気のある物件として、狭い土地にも建築することができ、これにより土地の有効利用を図ることができる。

また寄宿舍用建築物 1 は、キッチンのみ共用化して、他の生活必需設備を各住戸に設けることにより、このままの状態、さらには一部設備の簡易な改修、変更等により、高齢者向け施設等の他の目的にも利用することができる。これにより寄宿舍用建築物 1 は、長く将来的に使用可能とすることができ、これによっても一段と土地の有効利用を図ることができる。

【 0 0 3 0 】

この実施形態によれば、複数の住戸 4 A ~ 4 F を備えた寄宿舍用建築物 1 において、トイレ 9、浴室 8 の生活必需設備のみが各住戸 4 A ~ 4 F にそれぞれ設けられ、キッチン 10 の生活必需設備が、共用スペース S 2 に設けられたことにより、各住戸 4 A ~ 4 F のプライバシーを確保しつつ、キッチン 10 に要するスペースを各住戸 4 A ~ 4 F で不要とすることができ、さらには火災に対する安全を確保するためのスペースを小さくすることができ、その結果、土地を有効利用することができる。

【 0 0 3 1 】

またさらに複数のフロアーのうちの、中央階のフロアーに選択的にキッチン 10 の生活必需設備が設けられたことにより、一段と住戸 4 A ~ 4 F のスペースを増大させることができる。

【 0 0 3 2 】

またさらにキッチン 10 の生活必需設備を共用スペース S 2 に設けることを前提に、このキッチン 10 に消防設備が設けられていることにより、消防設備の設置個所を集合住宅の場合に比して低減することができ、その結果、消防設備に供する負担を軽減して十分な消防設備を設置することができ、一段と防災を図ることができる。

【 0 0 3 3 】

〔 第 2 実施形態 〕

図 3 は、本考案の第 2 実施形態に係る寄宿舍用建築物 1 1 の各フロアーの構成示す平面図であり、図 3 (A) は、1 階の平面図、図 3 (B) は、2 階の平面図、図 3 (C) は 3 階の平面図である。この図 3 においては、第 1 実施形態に係る寄宿舍用建築物 1 と同一の構成は、対応する符号を付して示し、重複した説明は省略する。

【 0 0 3 4 】

この寄宿舍用建築物 1 1 は、三階建ての建築物であり、平面視、略長方形形状により形成される。なお寄宿舍用建築物 1 1 は、例えば軽量鉄骨工法により作成されるものの、これに限らず、この種の建築物に適用可能な種々の工法を広く適用することができる。

【 0 0 3 5 】

この寄宿舍用建築物 1 1 は、この平面視、長方形形状に係る長辺のほぼ中央、1 階に正面入り口 2 が設けられる。また 1 階には、この正面入り口 2 から奥に向かって廊下 5 が設けられ、この廊下 5 の両側にそれぞれ居住者の住戸 4 A、4 B 及び 4 C、4 D が設けられる。また廊下 5 には突き当りには、2 階への階段 3 が設けられる (図 3 (A)) 。

【 0 0 3 6 】

10

20

30

40

50

また2階(図3(B))には、1階と同様に廊下5、3階への階段3が設けられ、この廊下5の両側に、1階と同様に、それぞれ居住者の住戸4E、4F及び4G、4Hが設けられる。

また3階(図3(C))には、1階と同様に廊下5が設けられ、この廊下5の1方の側には、1階と同様に、居住者の住戸4I、4Jが設けられ、廊下の他方の側には、階下の住戸4I及び4Hのスペースによる2間の住戸4Kが設けられる。

【0037】

また2階及び3階には、廊下5の正面入り口2側に、共用スペースS2、S3が設けられ、3階の共用スペースS3には、例えばスタディールームとして利用できるように設備が設けられる。

10

【0038】

これに対して2階の共用スペースS2には、キッチン10の生活必需設備が設けられる。これによりこの寄宿舍用建築物11は、寄宿舍用建築物1と同様に、キッチンに要するスペースを各住戸4A~4Jで不要とし、小さな敷地面積の土地でも、十分に安全を確保して建築することができ、これにより土地を有効利用することができる。

【0039】

またこの共用のキッチン10を、この三階建てに係る複数階層の中央階である2階に選択的に設けることにより、キッチンに要する負担を軽減することができ、さらには各住戸の面積を増大させることができ、一段と建築物としての価値を高め、その結果、一段と土地の有効利用を図ることができる。

20

【0040】

またキッチン10を中央階である2階に選択的に設けることにより、キッチンの利用に関して、キッチンが設けられていない階の居住者の著しい負担を防止することができる。

【0041】

またこのキッチン10には、消防設備が設けられる。これにより十分に防火を図り、かつ消防設備に係る負担を軽減することができる。

【0042】

各階の住戸4A~4Kには、トイレ、キッチン、浴室の生活必需設備のうち、トイレ9、浴室8の生活必需設備のみがそれぞれ設けられる。

【0043】

この実施形態のように、各階に4戸又は3戸の住戸を設ける場合でも、トイレ9、浴室8の生活必需設備のみを各住戸4A~4Kに設け、キッチン10の生活必需設備を共用スペースS2に設けることにより、第1実施形態と同様の効果を得ることができる。

30

【0044】

〔第3実施形態〕

図4は、本考案の第3実施形態に係る寄宿舍用建築物21の各フロアの構成示す平面図であり、図4(A)は、1階の平面図、図4(B)は、2階の平面図の平面図である。この図4においては、上述の実施形態に係る寄宿舍用建築物1、11と同一の構成は、対応する符号を付して示し、重複した説明は省略する。

【0045】

この寄宿舍用建築物21は、二階建ての建築物であり、平面視、長方形形状により形成される。なお寄宿舍用建築物21は、例えば軽量鉄骨工法により作成されるものの、これに限らず、この種の建築物に適用可能な種々の工法を広く適用することができる。

40

【0046】

この寄宿舍用建築物21は、この平面視、長方形形状に係る短辺のほぼ中央、1階に正面入り口2が設けられる。また1階には、この正面入り口2から奥に向かって廊下5が設けられ、この廊下5の両側にそれぞれ居住者の住戸4A、4B及び4C、4Dが設けられる。また廊下5には入り口2側に、2階への階段3が設けられる(図4(A))。

また2階には、1階と同様に、廊下5、居住者の住戸4E~4Hが設けられる(図4(B))。

50

【 0 0 4 7 】

また1階及び2階には、廊下5の突き当りに、共用スペースS1、S2が設けられ、この共用スペースS1、S2に、それぞれキッチン10の生活必需設備が設けられる。これによりこの寄宿舍用建築物21は、寄宿舍用建築物1、11と同様に、キッチンに要するスペースを各住戸4A～4Hで不要とし、小さな敷地面積の土地でも、十分に安全を確保して建築することができ、これにより土地を有効利用することができる。

【 0 0 4 8 】

またこの共用のキッチン10を、各階に設けることにより、キッチンの共用の利用に関して、居住者の負担を軽減することができる。

【 0 0 4 9 】

またこのキッチン10には、消防設備が設けられる。これにより十分に防火を図り、かつ消防設備に係る負担を軽減することができる。

【 0 0 5 0 】

各階の住戸4A～4Hには、トイレ、キッチン、浴室の生活必需設備のうち、トイレ9、浴室8の生活必需設備のみがそれぞれ設けられる。これによりトイレ9、浴室8の生活必需設備が一体に設けられる。なおここで浴室8はシャワールームにより構成される。

【 0 0 5 1 】

この実施形態のように、二階建てにより寄宿舍用建築物を構成する場合でも、トイレ9、浴室8の生活必需設備のみを各住戸4A～4Hに設け、キッチン10の生活必需設備を共用スペースS1、S2に設けることにより、上述の実施形態と同様の効果を得ることができる。

【 0 0 5 2 】

〔他の実施形態〕

以上、本考案の実施に好適な具体的な構成を詳述したが、本考案は、本考案の趣旨を逸脱しない範囲で、上述の実施形態の構成を種々に変更することができる。

【 0 0 5 3 】

すなわち上述の実施形態では、三階建て及び二階建ての寄宿舍用建築物に本考案を適用する場合について述べたが、本考案はこれに限らず、平家造りの寄宿舍用建築物、四階建て以上の複数階による寄宿舍用建築物にも広く適用することができる。

【 0 0 5 4 】

また上述の第1及び第2実施形態では、中央階に選択的にキッチンを設ける場合について述べたが、本考案はこれに限らず、1階に選択的に設けても良く、3階に選択的に設けても良く、1階から3階の何れか2つの階に設けても良く、全ての階に設けても良い。

【 0 0 5 5 】

また上述の実施形態では、平面視長方形形状により作成する場合について述べたが、本考案はこれに限らず、種々に住戸を配置する場合、さらには各住戸を種々の間取りにより作成する場合に広く適用することができる。

【符号の説明】

【 0 0 5 6 】

- 1、11、21 寄宿舍用建築物
- 2 正面入り口
- 3 階段
- 4A～4K 住戸
- 5 廊下
- 6 非常出口
- 8 浴室
- 9 トイレ
- 10 キッチン
- S2、S3 共用スペース

10

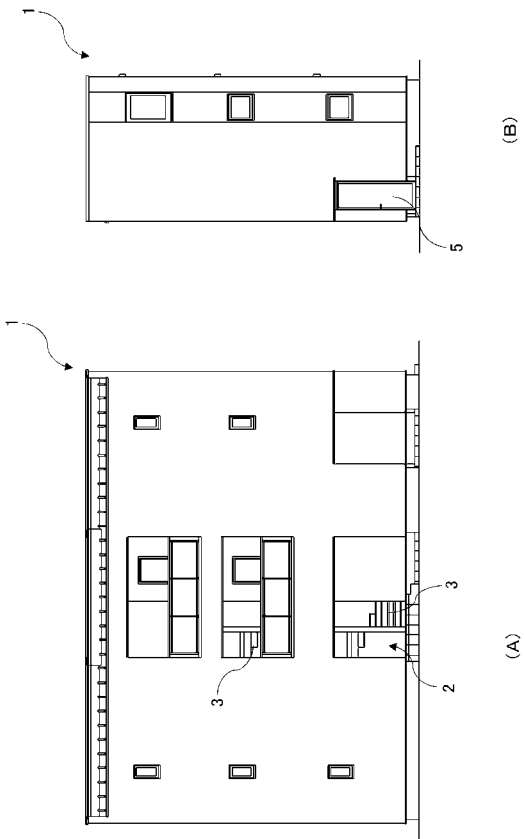
20

30

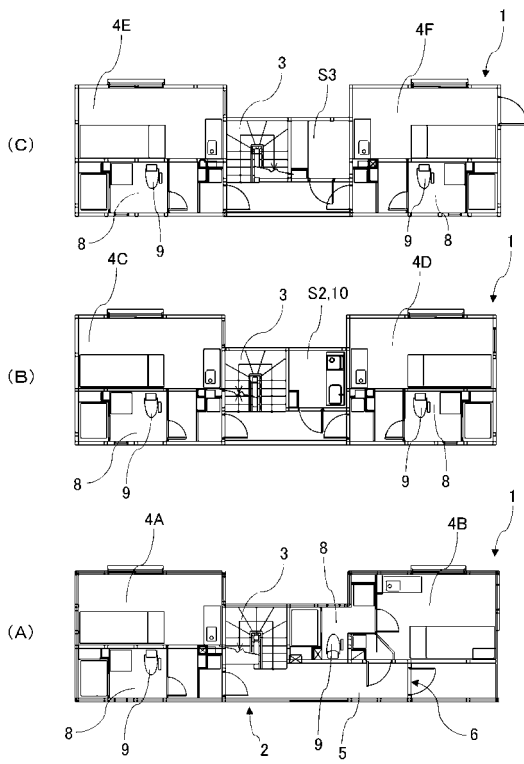
40

50

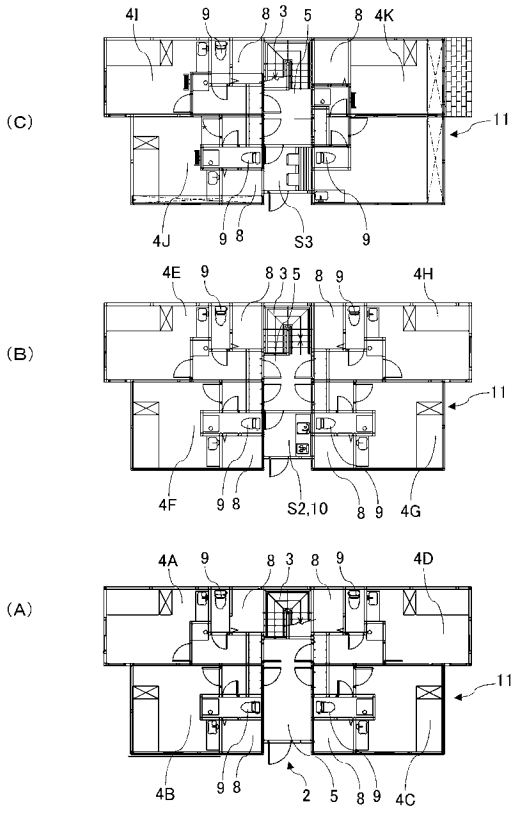
【図 1】



【図 2】



【 図 3 】



【 図 4 】

